箕面市　家庭ごみの出し方

あなたの地域の収集日

燃　え　る　ご　み	毎週　（　　）・（　　）曜日	週2回
ペットボトル・不燃ごみ 危険ごみ・大型ごみ	毎月　第（　　）・（　　）（　　）曜日	月2回
空きかん・空きびん	毎月　第（　　）・（　　）（　　）曜日	月2回

・祝日は、通常どおり収集します。
・年末年始は、特別スケジュールになりますので、もみじだより12月号で確認してください。
・決められた場所に出してください。
（出す場所がわからない場合は、環境整備室へお問い合わせください。）
※マンション等の賃貸事業者（建物所有者・管理者等）は、入居者にごみの分け方・出し方等を周知する責任を負っています。

収集日地区割一覧　ペットボトル・不燃ごみ・危険ごみ・大型ごみは下記の同一の日に収集します。

収集地区	燃えるごみの収集日	かん・びんの収集日	ペットボトル・不燃ごみ・危険ごみ・大型ごみの収集日
桜井3丁目　瀬川2・4・5丁目　半町4丁目　牧落5丁目 上止々呂美全域　下止々呂美全域　森町中全域 森町北全域　森町南全域　森町西全域	毎週月曜日・木曜日	第1・3水曜日	第1・3火曜日
桜ヶ丘全域　瀬川1丁目　新稲5・6・7丁目　半町1丁目			第2・4水曜日
瀬川3丁目　半町2・3丁目　萱野3・4・5丁目 稲2・3・4・5・6丁目　牧落4丁目　船場西全域			第2・4金曜日
桜4・5・6丁目　桜井1・2丁目 西小路1丁目（阪急箕面線より東側）　西小路2・4・5丁目 百楽荘全域　牧落1・2丁目　箕面6丁目（阪急箕面線より東側）			第1・3金曜日
桜1・2・3丁目　新稲1・2・3・4丁目 西小路1丁目（阪急箕面線より西側） 箕面6丁目（阪急箕面線より西側）　箕面1・7・8丁目 温泉町全域　箕面公園全域			第2・4火曜日
粟生外院1・2・3・4・5丁目　粟生新家2・3・4・5丁目 粟生間谷西1・2丁目　西小路3丁目　牧落3丁目　箕面5丁目	毎週火曜日・金曜日	第2・4水曜日	第1・3木曜日
粟生外院6丁目　粟生間谷西3・4・5・6・7丁目 粟生間谷東全域　稲1丁目　外院3丁目　坊島1丁目 箕面4丁目　彩都粟生北全域　彩都粟生南全域			第1・3月曜日
石丸3丁目　萱野1・2丁目　如意谷全域　白島3丁目 坊島2・3・4・5丁目　箕面2・3丁目			第2・4月曜日
石丸1・2丁目　今宮全域　外院1・2丁目　船場東全域 西宿全域　白島1・2丁目			第1・3水曜日
粟生新家1丁目　小野原西全域　小野原東全域			第2・4木曜日

ごみの出し方は、ホームページでもご覧になれます。
（http://www.city.minoh.lg.jp/seibi/02_howto/00how_to_top.html ）

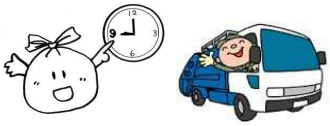

ごみは収集日の朝9時までに出してください。

問い合わせ先一覧

◆ごみの出し方・収集について

環境整備室	TEL	072-729-2371
	FAX	072-729-7337
受付	月～金（祝日含む）（年末年始を除く）	
	8:45～17:15	

◆ごみの持ち込みについて

環境クリーンセンター	TEL	072-729-4280
	FAX	072-728-3156
受付	月～金（祝日含む）（年末年始を除く）	
	8:45～17:15	

◆許可業者

市がごみの収集・運搬を許可している業者です。
（五十音順）

近畿セイビ㈱	072-723-3226
弘伸商事㈱	072-729-8755
マスダエーセイ㈱	072-728-3980
シュウロウライフ㈱	072-725-1668
箕面市清掃協議会	072-728-0477
（上記許可業者の団体）	10:00～16:00

・収集日　1ページ	・空き缶、空き瓶　7ページ	・ペットボトル拠点回収一覧　13ページ
・燃えるごみ　2ページ	・臨時収集　8ページ	・指定ごみ袋などの販売　14ページ
・ペットボトル　3ページ	・動物の死体　9ページ	・指定ごみ袋等取扱店一覧表　15ページ
・不燃ごみ（燃えないごみ）　4ページ	・家電リサイクル　10ページ	・指定ごみ袋等取扱店一覧表　16ページ
・危険ごみ　5ページ	・パソコンの処理　11ページ	・資源物の持ち去り禁止　17ページ
・大型ごみ　6ページ	・処理困難物、排出禁止物　12ページ	・ごみの持ち込み　18ページ

燃えるごみ（週２回）

※ごみは午前9時までに出してください。

●燃える素材でできたもので、市指定の「燃えるごみ専用袋」に入るもの

例　生ごみ、紙・プラスチック・布・皮・木・ゴムなどでできたもの

「水分はよく切る」、「かさばるものは小さくする」など、ごみ減量の工夫をすれば、無料でお配りしている「指定ごみ袋」の枚数で、十分まかなえます。

原則無料

対象品目例

※一部でも金属・ガラス・陶器が含まれている場合は「不燃ごみ」で出してください。

出し方

・市指定の「燃えるごみ専用袋」に入れてください。

・袋の口は、十文字にしっかり結んでください。

・1回の収集日に量の制限はありませんが、引っ越し・大掃除・イベントなどで日常生活の範囲を超えて多量に出すときは、「臨時の収集」を申し込んでください。

●草・落ち葉・剪定枝など

【①草・葉・小さな枝など】

指定袋以外の40ﾘｯﾄﾙまでの透明な袋に入れて出すことができます。
（袋の口は、しっかり結んでください）

ほかのごみを混ぜない

【②木・枝・根株・竹・ツルなど】

直径7cm以下かつ長辺50cm以下に切り、持ち運びできる重さにひもでくくって出すことができます。
（燃える素材のひもを使用してください）

※1回の収集日に①②合わせて10個まで出せます

・「燃えるごみ専用袋」を使用して、通常の燃えるごみとして出してもかまいません。

くくって出す

●新聞・雑誌・段ボールなど

「燃えるごみ」でも出せますが、焼却ごみの減量と資源化、集団回収を実施している地域団体の活性化のため、ご協力をお願いします。

集団回収についての問い合わせは市民サービス政策室まで
市民サービス政策室：電話:（072－724－6729）

リサイクルの推進にご協力ください。

燃えるごみ専用袋

●詳しくは、指定ごみ袋などの配布・有料販売のページをご覧ください。

・無料配布分を超えて燃えるごみを出すときは、有料で購入してください。
（箕面市に住民登録をしていない場合は、1枚目から有料で購入してください）
・専用袋は、「箕面市指定ごみ袋等取扱店」で購入してください。

【燃えるごみ専用袋の販売価格】

容量	枚数	価格
20ﾘｯﾄﾙ	10枚	411円
30ﾘｯﾄﾙ	10枚	617円

ペットボトル（月２回）

※ごみは午前9時までに出してください。

●資源有効利用促進法で定められた「PETボトル識別表示マーク」がついているもの

ペットボトルのリサイクルマークが付いたペットボトル

対象品目例

左のマークが付いたジュースや酒、調味料などの食料・飲料用のペットボトル

清涼飲料

ボトル入りコーヒー・乳飲料・酢
ノンオイルドレッシングなど

酒 類

醤油加工品（めんつゆなど）・醤油
みりん風調味料など

出し方

・雨水の溜まらない「かご」を各自でご用意ください。
・プラスチック、金属等、素材は問いません。

スーパーなどの店頭や公共施設に設置された回収ボックスにも出していただけます。

拠点回収ボックス一覧表をごらんください。

回収できないもの

PET樹脂を使用したボトルでも、リサイクル対象品以外のものは、その他プラスチック製容器包装に区分されペットボトルのリサイクルマークはついていません。

・ペットボトルのリサイクルマークがないもの
・汚れのとれないもの
・中身の入っているもの

不燃ごみ（燃えないごみ）月２回

※ごみは午前9時までに出してください。

●金属・ガラス・陶器が含まれたもので、市指定の「燃えないごみ専用袋」に入るもの

陶器、ガラス類、金属製品、電球、化粧品など食用品以外の空きびん、菓子かんなど大きな空きかん

対象品目例

出し方

・市指定の「燃えないごみ専用袋」に入れてください。（1回の収集日につき、2袋まで出せます）
（袋からごみがはみ出していると収集できません。折る、曲げる、解体するなど工夫して袋に入れてください）

・袋の口は、十文字にしっかり結んでください。

・ガラスや刃物は、紙で包んでから袋に入れ、袋に印刷されている「危険物」の文字に〇印を入れてください。

●以下のごみは「不燃ごみ」の日には、出せません。

・家電リサイクル対象品　※家電リサイクル対象品のページをご覧ください。

・パソコンリサイクル対象品　※パーソナルコンピュータのページをご覧ください。

・処理困難物　※通常の収集に出せないごみ（処理困難物）のページをご覧ください。

・排出禁止物　※市で取り扱えないごみ（排出禁止物）のページをご覧ください。

以下のごみは、処理困難物です。
●収集を希望するときは、環境整備室（072-729-2371）へ
・スプリング入りマットレス
・廃タイヤ
・排気量50cc以下のバイク
・自動車部品
・消火器（中身の入っていないものに限る）
・土砂、コンクリートブロック、れんが（それぞれ20リットルまで）
・長辺が3メートルを超えるもの（持ち運びできるものに限ります）

燃えないごみ専用袋

【1枚目から有料で購入してください】

・専用袋は、「箕面市指定ごみ袋等取扱店」で購入してください。
●詳しくは、指定ごみ袋などの配布・有料販売のページをご覧ください。

【燃えないごみ専用袋の販売価格】

容量	枚数	価格
20リットル	5枚	514円
30リットル	5枚	771円

次のような場合は臨時収集を申し込んでください（有料）

●詳しくは、臨時収集のページをご覧ください。

・引っ越し・大掃除などで一時的に多量のごみが出た。

・処理困難物を出すとき。※通常の収集に出せないごみ（処理困難物）のページをご覧ください。

・1回の排出量制限を超えた個数のごみを一度に処理したい。

危険ごみ（月２回）

※ごみは午前9時までに出してください。

蛍光灯、乾電池、体温計（水銀）
ライター、カセット式ガスボンベ・スプレー缶

対象品目例

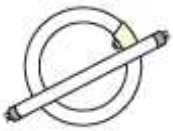

ボタン電池は不燃ごみです。

出し方

これまでは、蛍光灯、乾電池、体温計（水銀）は、「かん・びんの日」に、ライター、カセット式ガスボンベ・スプレーは「燃えないごみの日」に出していただいていましたが、27年4月からは、全て「危険ごみ」として同じ日に出してください。

スプレー缶・ライターのご注意

中身の残っているスプレー缶やカセットボンベなどが燃やすごみや埋立てごみに混じっていると、ごみ収集車やごみ焼却場での爆発・火災事故の原因になります。
人命に関わる重大事故につながる恐れがあります。中身を使い切って出してください。

ポイント

- 屋外の火の気のない風通しの良いところで、ガスを抜いてください。

- 操作レバーを押し下げ、輪ゴムやテープでレバーを固定し、シューという音がすれば、ガスが出ています。半日から１日おけばガス抜きは完了。

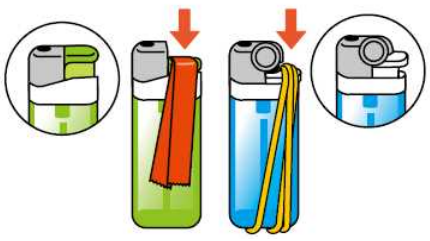

大型ごみ（月２回）

※ごみは午前9時までに出してください。

●市指定袋に入らない大きさで、長辺3㍍までの持ち運べるもの

例　たんす、テーブル、いす、カーペット、ふとん、自転車など

対象品目例

出し方

・一番長い部分（長辺）をはかってください。

・一品目ごとに「大型ごみ処理券」を貼ってください。**1回の収集日につき、1個まで出せます。**

長辺（一番長いところ）が	
	１．５㍍まで・１枚
	１．５㍍超３㍍まで・２枚

（長辺）

長辺が1．5㍍を超えたら
処理券は2枚

（長辺）

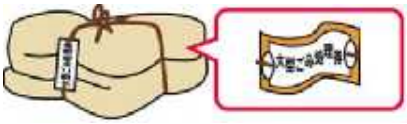

処理券が貼りづらい布団などは処理券をひもに貼り付けてください。

・石油ストーブ・石油ファンヒーターは、灯油を抜くか使切り、乾電池を必ず抜く。
（火災事故の原因になります。必ず守ってください）

●以下のごみは「大型ごみ」の日には、出せません。
・家電リサイクル対象品　※家電リサイクル対象品のページをご覧ください。
・パソコンリサイクル対象品　※パーソナルコンピュータのページをご覧ください。
・処理困難物　※通常の収集に出せないごみ（処理困難物）のページをご覧ください。
・排出禁止物　※市で取り扱えないごみ（排出禁止物）のページをご覧ください。

以下のごみは、処理困難物です。
●収集を希望するときは、環境整備室（072-729-2371）へ
スプリング入りマットレス、廃タイヤ、排気量50cc以下のバイク、自動車部品、
消火器（中身の入っていないものに限る）、土砂、コンクリートブロック、れんが（それぞれ20㍑まで）
長辺が3㍍を超えるもの（持ち運びできるものに限ります）

大型ごみ処理券は・・・

大型ごみ処理券
１枚３０８円
税込額

・1枚目から有料で購入してください。

・収集作業員から見えやすい場所に、大型ごみ処理券を直接貼り付けてください。

・処理券の半券は、収集が終わるまで保管してください。

・購入いただいた料金は払い戻しできません。また、破損や紛失などした場合でも再発行はできません。

・処理券は、「箕面市指定ごみ袋等取扱店」で購入してください。

●詳しくは、指定ごみ袋などの配布・有料販売のページをご覧ください。

次のような場合は臨時収集を申し込んでください（有料）

●収集を希望するときは、環境整備室（072-729-2371）へ
・引っ越し・大掃除などで一時的に多量のごみが出た。

・処理困難物を出すとき。※通常の収集に出せないごみ（処理困難物）のページをご覧ください。

・1回の排出量制限を超えた個数のごみを一度に処理したい。

空 き 缶 （ 月 ２ 回 ）

※ごみは午前9時までに出してください。

●空きかんのうち、資源化できるもの

対象品目例

幅と厚さ１５cm以下・長さ２０cm以下の缶

出し方

・内容物は残さず、軽く水洗いしてください。
（中身が残っていると収集できません）

・袋には入れず「かご型容器」に直接、缶だけを入れてください。 **「かご型容器」に直接、空き缶だけを入れる。**

・雨水の溜まらない「かご」を各自でご用意ください。（プラスチック、金属等、素材は問いません）

回収できないもの

・幅・厚さが15cm/長さ20cmを超える缶は選別機械が詰まるため回収できません。
（不燃ごみで出してください）
※規定以上の大きな缶を出されますと、そのまま処理ラインに乗ってしまい、処理機の故障などにつながってしまうためです。

・食料・飲料用以外の空き缶などは「不燃ごみ」です。

・スプレー缶やカセット式ガスボンベなどは「危険ごみ」です。

空 き 瓶 （ 月 ２ 回 ）

※ごみは午前9時までに出してください。

●空きびんのうち、資源化できるもの

対象品目例

ジュース、調味料などの食料・飲料用の瓶

出し方

・内容物は残さず、軽く水洗いしてください。
（中身が残っていると収集できません）

・袋には入れず「かご型容器」に直接、瓶だけを入れてください。 **「かご型容器」に直接、空き瓶だけを入れる。**

・雨水の溜まらない「かご」を各自でご用意ください。（プラスチック、金属等、素材は問いません）

回収できないもの

・食料・飲料用以外の瓶（薬品の瓶など）やコップ・ガラス製品などは「不燃ごみ」です。

・リターナブル瓶（ビール瓶、日本酒の瓶など）は、販売店へ。

臨時収集（申し込み制）

次のようなときは
臨時の収集を申し込んでください。

引っ越し・大掃除などで一時的に多量のごみが出た。

「処理困難物」を収集してほしい。
一覧は（処理困難物）のページをご覧ください。

1回の排出量制限を超えた個数のごみを一度に処理したい。
※排出量制限
・不燃ごみ（1回につき2袋まで）
・大型ごみ（1回につき1個まで）
・草・葉・枝など（1回につき10個まで）

申し込み方法

○環境整備室へ電話で予約申し込みしてください。

申し込み電話番号	**072-729-2371**

・受付・・・月曜日～金曜日（年末年始を除く）8:45～17:15
・収集希望日の１週間前までに予約してください。
（時期により希望に添えない場合があります。）
・収集時間は、午前・午後のいずれかを希望できます。
（時間の指定はできません。）
・量により数回に分けて収集する場合があります。

臨時収集の料金

○料金は、収集時に現金で収集作業員にお渡しください。
料金・・・１立方メートルまでごとに2,470円
※大型ごみ処理券・市指定の専用袋は必要ありません。

当日の注意

・収集には、立ち会いが必要です。（代理人可）

・燃えるごみなどを出している排出場所か、2ﾄﾝ車が通り抜けできる道まで運び出してください。
（収集作業員は家屋内に立ち入れません）

・指定袋や処理券は不要です。
（これらを使用または貼付していても、臨時収集の料金に替えることはできませんのでご注意ください）

・中身の残っているものは、収集作業員に手渡してください。

「立ち会いができない」「家から運び出せない」などの場合は・・・

・許可業者に収集を依頼してください。

近畿セイビ株式会社	箕面市半町4-3-44	TEL072-723-3226
弘伸商事株式会社	箕面市石丸2-5-13	TEL072-729-8755
マスダエーセイ株式会社	箕面市西宿1-1-10-201	TEL072-728-3980
株式会社シュウロウライフ	箕面市石丸2-6-31	TEL072-725-1668

〔上記許可業者の団体代表連絡先〕 箕面市清掃協議会 TEL072-728-0477
・月曜日から金曜日（年末年始・祝日除く）、午前10時から午後4時まで
・料金など、詳しくは許可業者にお問い合わせください。

動　物　の　死　体

環境クリーンセンターでは、動物の死体はごみとは別に焼却しています。

ペット動物が死んだとき

（１）収集を希望するときは、環境整備室（072-729-2371）へ電話で申し込んでください。
・申し込みの受付・・・月～金曜日（年末年始を除く）8:45～17:15
・料金・・・１体につき2,060円

（２）環境クリーンセンターに持ち込むこともできます。
・受付・・・月～金曜日（年末年始を除く）
・料金・・・１体につき1,030円

※動物の焼骨を必要とする場合は、死体を引き渡すときに申し出てください。

※一体ずつの焼却、ペットの葬式・家族による骨上げなどのセレモニーはできません。

野良犬・野良猫などが死んでいたら

・環境整備室（072-729-2371）へ、場所をお知らせください。

家電リサイクル法対象品

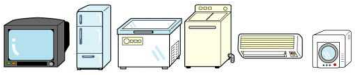

エアコン、テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫

※メーカーごとのリサイクル料金については、（財）家電製品協会家電リサイクル券センターまで。
（財）家電製品協会家電リサイクル券センター（0120-319640） http://www.rkc.aeha.or.jp/text/p_price.html

処分の方法

次の5つの方法から選んでください。

① 購入した店がわかる、製品を買い替える場合

・廃棄する対象品の購入店、または新たな商品を購入する店に引き取りを依頼する
・リサイクル料金と収集・運搬料金が必要です。料金など、詳しくは各店にお問い合わせください。

② 「指定引取場所」に自分で持ち込む　※リサイクル料金のみです。

Step1 郵便局で「家電リサイクル券」を入手し、必要事項を記入、リサイクル料金を支払う。
※メーカー名、画面サイズ、内容積などで料金が異なります。
※メーカー名、規格（画面サイズ、容量など）を確認してからお出かけください。

Step2 対象品に「家電リサイクル券」を貼り付ける。
※裏紙をはがして、指定部分に券を貼り付けてください。

Step3 下記の指定取引場所へ持ち込む。
・佐川急便㈱千里店　072-641-5000
・日本通運㈱大阪支店豊中倉庫　06-6862-1423

③ 下記の許可業者に依頼する （別途、リサイクル料金、手数料が必要です）

近畿セイビ株式会社	箕面市半町4-3-44	TEL072-723-3226
弘伸商事株式会社	箕面市石丸2-8-32	TEL072-729-8755
マスダエーセイ株式会社	箕面市西宿1-1-10-201	TEL072-728-3980
株式会社シュウロウライフ	箕面市石丸2-6-31	TEL072-725-1668

〔上記許可業者の団体代表連絡先〕 箕面市清掃協議会　TEL072-728-0477

・月曜日から金曜日（年末年始・祝日除く）、午前10時から午後4時まで
・リサイクル料金と収集・運搬料金が必要です。料金など、詳しくは許可業者にお問い合わせください。

④ 市に臨時収集を申し込む （別途、リサイクル料金、手数料が必要です）

Step1 郵便局で「家電リサイクル券」を入手し、必要事項を記入、リサイクル料金を支払う。
※メーカー名、画面サイズ、内容積などで料金が異なります。
※メーカー名、規格（画面サイズ、容量など）を確認してからお出かけください。

Step2 対象品に「家電リサイクル券」を貼り付ける。
※裏紙をはがして、指定部分に券を貼り付けてください。

Step3 市に電話で臨時収集を申し込む。
収集を希望するときは、環境整備室（072-729-2371）へ

別途手数料

3,600円　エアコン、テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）、洗濯機、衣類乾燥機
3,600円　冷蔵庫・冷凍庫（250リットル以下）
5,140円　冷蔵庫・冷凍庫（250リットル以上）

⑤ クリーンセンターに持ち込む （別途、リサイクル料金、手数料が必要です）

Step1 郵便局で「家電リサイクル券」を入手し、必要事項を記入、リサイクル料金を支払う。
※メーカー名、画面サイズ、内容積などで料金が異なります。
※メーカー名、規格（画面サイズ、容量など）を確認してからお出かけください。

Step2 対象品に「家電リサイクル券」を貼り付ける。
※裏紙をはがして、指定部分に券を貼り付けてください。

Step3 環境クリーンセンターへ自ら持ち込む。
月～金曜日（年末年始を除く）8:45～17:00

別途手数料

2,060円　エアコン、テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）、洗濯機、衣類乾燥機
2,060円　冷蔵庫・冷凍庫（250リットル以下）
3,090円　冷蔵庫・冷凍庫（250リットル以上）

パ ー ソ ナ ル コ ン ピ ュ ー タ

デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、
液晶ディスプレイ、**CRTディスプレイ、**
液晶ディスプレイ一体型パソコン、CRTディスプレイ一体型パソコン

家庭で不要になったパソコンは資源有効利用促進法に基づき、各メーカーが回収・リサイクルします。

メーカーに回収を申し込んでください。

処分の方法

「PCリサイクルマーク」が
ついているか確認します。

PCリサイクルマークのあるパソコン（平成15年10月以降に販売された製品）
パソコンに回収・リサイクル料金が含まれているため、リサイクル料金を支払う必要がありません。

① リサイクルマークがついていない場合

Step1	メーカー名やリサイクルマークの有無を確認する
Step2	メーカーに電話で回収を申し込む
Step3	メーカーから振込用紙が送られてくる
Step4	金融機関でリサイクル費用を支払う
Step5	メーカーから「エコゆうパック伝票」が送られてくる
Step6	パソコンを最寄りの郵便局に持ち込むか、郵便局に戸口集荷を依頼する （集荷受付フリーコール　0800-0800-111）

② リサイクルマークがついている場合

Step1	メーカー名やリサイクルマークの有無を確認する
Step2	メーカーに電話で回収を申し込む
Step3	メーカーから「エコゆうパック伝票」が送られてくる
Step4	パソコンを最寄りの郵便局に持ち込むか、郵便局に戸口集荷を依頼する （集荷受付フリーコール　0800-0800-111）

回収するメーカーがないパソコン（自作のパソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコンなど）は、
下記のパソコン３Ｒ推進協会にご相談ください。

「一般社団法人パソコン３Ｒ推進協会」
ホームページアドレス　http://www.pc3r.jp/
電話番号　03-5282-7685

・プリンタなどの周辺機器、ワープロ、PDA、取扱説明書やマニュアル、CD－ROMなどは対象外です。

・くわしい仕組みなどは、「パソコン3R推進協会」のホームページでご覧になれます。

処 理 困 難 物

処理が困難なため、通常の収集に出せないごみ

以下のごみは、「臨時の収集」を申し込んでください。

※環境クリーンセンターに持ち込むこともできます。

・スプリング入りマットレス
・廃タイヤ
・排気量50cc以下のバイク
・自動車部品
・消火器（中身の入っていないものに限る）
・土砂、コンクリートブロック、れんが（それぞれ20㍑まで）
・長辺が3㍍を超えるもの（持ち運びできるものに限ります。）

＊詳しくは環境クリーンセンター（072-729-4280）までお問い合わせください。

スプリング入りマットレス

廃タイヤ

50cc以下のバイク

自動車部品

消火器

土砂、コンクリートブロック、れんが（それぞれ20㍑まで）

排 出 禁 止 物

市で取り扱えないごみ

以下のごみは、収集できません。環境クリーンセンターに持ち込みもできません。

排出禁止の理由	排出禁止品	処理方法
毒性物質を含むもの	毒物、劇物、農薬その他これに類するもの	購入店・販売店・メーカーに相談してください。
著しく悪臭を発するもの	燃えるごみ専用袋に入れられていない嘔吐物、動物の糞その他これに類するもの	トイレに流せるものは流し、流せないものは悪臭が出ないよう包んで燃えるごみ専用袋に入れてください。
爆発その他危険性のあるもの	・ガス抜きされていないカセット式ガスボンベ・スプレー缶	中身を使い切り、穴を開けて出してください。（2ページへ）
	・高圧ガス（プロパンガス等）を収容する容器	購入店・販売店・メーカーに相談してください。
	・石油・灯油・ガソリン等の油脂類	
	・危険防止をしていない鋭利な刃物・ガラスの破片その他これに類するもの	紙などにつつみ、燃えないごみ専用袋の「危険物」の文字に〇をつけて出してください。
特別管理一般廃棄物	家庭で使用する医療器具のうち感染性のもの、その他これに類するもの	処方を受けた医療機関、薬局等に相談してください。
その他廃棄物の処理に著しく支障をきたすもの	・20㍑を超える土砂、コンクリートブロック、れんが ・排気量50cc以上のバイク ・金庫（手提げ金庫を除く） ・ピアノ	購入店・販売店・メーカーに相談してください

＊詳しくは環境クリーンセンター（072-729-4280）までお問い合わせください。

購入店・販売店・メーカーなどに処理を依頼できないときは・・・

許可業者（市がごみの収集運搬を許可している業者）に処分を依頼してください。
（連絡先は、この冊子の表紙に記載）

法令で禁止されているごみ

廃棄物処理法などの法令により、市で処理しないごみ

・箕面市外で発生したごみ
・産業廃棄物 （事業に伴って発生するごみのうち、法令で指定されたごみ）：一覧表はホームページでごらんください。
（http://www.city.minoh.lg.jp/shigen/07_jigyoukei/03_sanpai_list.html ）

箕面市ペットボトル常設回収拠点一覧表

地域	回収拠点	住所	(種別)
粟生間谷西	マルヤス　箕面店	粟生間谷西3-13-1	●
	スーパーこのみや	粟生間谷西2-6-3	●
粟生間谷東	食品館アプロ　箕面店	粟生間谷東1-34-5	●
石丸	マックスバリュ箕面外院店	石丸2-10-70	●
稲	ライフ　箕面店	稲1-10-13-2	●
小野原東	関西スーパーマーケット　小野原店	小野原東5-1-1	●
外院	**第二総合運動場**	外院1-2-3	☆
桜	食賓工房　北乃屋　箕面店	桜5-13-11	●
桜井	グルメシティ　桜井店	桜井2-9-33	●
船場西	ノダヤ　箕面船場店	船場西2-12-4	●
西宿	イオン箕面店	西宿1-15-30	●
半町	フレスコ桜井店	半町3-15-10	●
箕面	いかりスーパーマーケット　箕面店	箕面6-5-16	●
	鮮度館コーヨー　箕面店	箕面6-5-21	●

●:協力店舗等　（お店等の協力により、店頭に市の回収ボックスを設置しています）

☆:公共施設　（市の回収ボックスを設置しています）

※店舗の都合により予告なく拠点廃止になる場合があります。

平成27年9月現在

指定ごみ袋などの配布・有料販売

箕面市では、ごみ減量と資源化への意識付けと、ごみ排出量に応じた公平負担をめざして、家庭ごみの処理を一部有料化しています。

ごみの種類ごとの制度は、下表のとおりです。

■燃えるごみ「原則無料」

市内に住居登録されている場合、1年ごとに世帯人数に応じた一定枚数を無料で配布します。
不足する場合は、有料で購入してください。

乳幼児や高齢者・障害者など、紙おむつを排出する世帯には、無料配布枚数を加算しています。

■不燃ごみ（燃えないごみ） 有料

燃えないごみ袋は、一枚目から有料になります。（燃えないごみ専用袋を購入してください。）

■大型ごみ 有料

大型ごみは、ひとつ目から有料になります。（大型ごみ処理券を購入してください。）

■資源ごみ 無料

資源化の促進のため、無料で出すことができます。

■危険ごみ 無料

収集の安全確保のため、無料で出すことができます。

指定ごみ袋などの販売価格は、下表のとおりです。

種類	容量	販売単位	販売価格
燃えるごみ専用袋	20リットル袋	10枚1組	411円
	30リットル袋	10枚1組	617円
燃えないごみ専用袋	20リットル袋	5枚1組	514円
	30リットル袋	5枚1組	771円
大型ごみ処理券	-	1枚	308円

指定ごみ袋などの販売価格には、ごみ袋およびごみ処理券の原価に加えて、ごみ処理にかかっている費用の一部（半分程度）が上乗せされています。これは、ごみを出す人が、出す量に応じて処理費用の一部を負担することで、公平性を保つとともに、ごみの処理にはお金がかかっているということを実感し、「ごみを減らそう」という気持ちを持ってもらうことが目的です。

ごみ処理の一部有料制は、一定以上のごみ排出に対して経済的な負担を設定することで、ごみ減量への意識付けを行う「経済的手法」として導入されたものです。

「ごみをいくら出してもタダ」よりも、「減らせばお金がかからない」ほうが、みんなが工夫してごみを減らそうという気持ちになっていただけます。また、がんばった分負担が少なくてすむほうがより公平です。

ごみの減量は、市民のみなさんひとりひとりの意識がとても大切です。一部有料制をひとつのきっかけに、リサイクルできるものは分別へ、捨てずにすむものをもう一度見直していただくなど、ごみ減量への意識を高めていただくことがもっとも大切なのです。

経済的手法導入によるごみ減量の効果

平成15年度の制度改正以降、市内人口は年々増加しているにもかかわらず、平成20年度においては約12.9%の減量が実現され、また平成25年度においては、20年度に比べ1.6%の減量となっており、ごみ減量への意識付けとともに確実にごみ減量の成果につながっています。

箕面市指定ごみ袋等取扱店一覧表

	所在地	取扱店名	住所	電話番号
あ	粟生外院	ユニカムドラッグ箕面粟生外院店	粟生外院1-15-4	729-0888
		(株)ピーコックストア箕面外院店	粟生外院1-17-35	730-0701
		ドラッグストアサーバ箕面東店	粟生外院1-20-3	726-1373
		サークルケイ・粟生外院店	粟生外院2-17-6	727-5630
		大和屋酒米店	粟生外院3-7-6	729-2351
	粟生新家	本同酒販	粟生新家3-5-16	729-3803
	粟生間谷東	食品館アプロ箕面店	粟生間谷東1-34-5	726-7705
		寺川たばこ店	粟生間谷東1-34-15	729-1631
		美容室アドヴァン	粟生間谷東5-30-8	728-3426
		大阪大学生活協同組合箕面店	粟生間谷東8-1-1	730-2743
	粟生間谷西	野口酒店	粟生間谷西2-6-2-102	729-2001
		コノミヤ箕面店	粟生間谷西2-6-3	728-0561
		キリン堂薬店粟生間谷店	粟生間谷西3-10-30	749-3580
		マルヤス箕面店	粟生間谷西3-13-1	730-2900
		山城屋商店	粟生間谷西6-5-7	728-1260
い	石丸	ホームセンターコーナン箕面今宮店	石丸1-3-6	749-5011
		寺西酒店	石丸1-30-2	729-6520
		マックスバリュ箕面外院店	石丸2-10-70	730-0610
		ドラッグストアサーバ箕面石丸店	石丸2-16-13	749-5521
	稲	ライフ箕面店	稲1-10-13	725-0131
		(株)ハピネス	稲1-5-31	722-8980
		稲米穀店	稲3-3-6	721-3001
		浜田商店	稲4-2-31	729-8408
	今宮	ローソン箕面今宮三丁目店	今宮3-19-28	726-3308
		ドラッグストアサーバ箕面今宮店	今宮4-10-54	749-3131
		セブンイレブン箕面今宮4丁目店	今宮4-1-4	730-8660
お	小野原東	佐々木酒店	小野原東1-8-41	729-4024
		サークルケイ・箕面小野原店	小野原東1-9-45	728-5481
		細川米穀店	小野原東2-1-39	729-2666
		ローソン小野原東店	小野原東3-9-29	729-8655
		関西スーパーマーケット小野原店	小野原東5-1-1	728-1821
		ファミリーマート小野原東店	小野原東5-8-12	727-3217
		ウェルシア小野原店	小野原東6-1-30	749-1885
		まねき屋小野原店	小野原東6-2-1	730-0171
	小野原西	ライフォート小野原店	小野原西6-12-17	726-9191
		ファミリーマート箕面小野原西店	小野原西6-1-7	749-0121
		TAKIYA小野原西店	小野原西6-2-3	749-5210
か	萱野	(株)橋本	萱野2-2-27	723-3232
		ホームセンターコーナン箕面萱野店	萱野5-5-8	726-5192
さ	桜	ジップドラッグ東洋佐久良店	桜1-1-1	720-0830
		サンドラック箕面桜店	桜1-7-6	720-7291
		ハラダ酒店	桜5-1-7	722-3920
		食賓工房　北乃屋　箕面店	桜5-13-11	725-5600
	桜井	デイリーヤマザキ箕面桜井店	桜井2-1-20	721-2015
		ハタナカ商店	桜井2-7-10	723-3221
		グルメシティ桜井店	桜井2-9-33	723-9211
	桜ヶ丘	菅原商店	桜ヶ丘1-12-40	723-1155
		(有)末田商店	桜ヶ丘1-4-24	722-3201
		岡田米穀店	桜ヶ丘1-7-39	721-5074
		(株)ピーコックストア箕面桜ヶ丘店	桜ヶ丘3-14-16	724-2700
		コープ箕面	桜ヶ丘5-6-6	721-2025
	彩都粟生南	(株)アヤハディオ箕面彩都店	彩都粟生南2-12-8	749-5201

10ページへつづく

箕面市指定ごみ袋等取扱店一覧表（つづき）

	所在地	取扱店名	住所	電話番号
し	下止々呂美	セブンイレブン箕面森町南店	下止々呂美539-1	739-0006
		照葉の里	下止々呂美561	739-1186
	森町中	コミュニティストア箕面しんまち店	森町中1-1-6	733-3001
せ	瀬川	社福あかつき福祉会	瀬川3-3-21	722-3318
		阪急オアシス箕面店	瀬川5-1-1	720-7337
		谷口商店	瀬川5-17-15	723-1436
		ローソン瀬川店	瀬川5-2-3	723-9585
	船場西	コウセイ堂薬局	船場西1-8-26-102	728-6757
		スーパーノダヤ箕面船場店	船場西2-12-4	728-2256
		ファミリーマート箕面船場店	船場西3-1-1	749-4323
	船場東	セブンイレブン箕面船場東店	船場東2-1-20	727-7750
に	新稲	ユニカムドラッグ桜ヶ丘店	新稲7-17-17	720-6218
	西宿	イオン箕面店	西宿1-15-30	726-0888
		ファミリーマート箕面西宿店	西宿1-6-7	749-4450
	西小路	たんぽぽのわたげ	西小路1-5-5	725-6807
		れこっず箕面店	西小路2-8-28	720-2320
		竹森米穀店	西小路3-10-8	721-3339
		かどや茶舗	西小路4-3-1	721-3350
	如意谷	フレッシュフーズキクヤ	如意谷2-8-32	722-3570
		コープミニ ルミナス箕面	如意谷4-6-19	724-8761
は	白島	ファミリーマート箕面白島店	白島2-29-19	720-7330
	半町	佐々木米穀店	半町2-2-36	721-2644
		フレスコ桜井店	半町3-15-10	720-6811
		岡田米穀店	半町3-15-7	721-2707
		岡田米穀店	半町3-4-23	723-4544
ひ	百楽荘	浦米穀店	百楽荘2-1-2	721-2861
		(有)いまなか	百楽荘4-1-5	722-2038
ほ	坊島	コープ箕面中央	坊島1-1-15	720-3021
		サンドラッグ箕面店	坊島1-2-20	720-7501
		キリン堂薬店坊島店	坊島1-2-50	725-6620
		松井商店	坊島3-18-1	721-7016
		セブンイレブン箕面坊島5丁目店	坊島5-1-32	722-7211
		ホームセンターコーナンPRO箕面坊島店	坊島5-6-10	721-9957
ま	牧落	ローソン箕面牧落3丁目店	牧落3-14-39	724-8850
		ドンキホーテ箕面店	牧落4-1-30	723-7576
み	箕面	梅原酒店	箕面1-8-2	721-3232
		(株)花畑商店	箕面2-1-5	721-3104
		東田酒米穀店	箕面4-5-12	722-2036
		末田商店	箕面5-10-14	721-7005
		門野米穀店	箕面5-1-29	722-5465
		セブンイレブン箕面5丁目店	箕面5-1-11	722-7611
		住山米穀店	箕面6-2-5	721-3107
		デイリーヤマザキ箕面駅前店	箕面6-2-5	722-0130
		箕面市シール会	箕面6-3-1-207	720-3000
		ドラッグストアマルゼン箕面店	箕面6-5-11	725-1200
		(株)いかりスーパーマーケット箕面店	箕面6-5-16	724-3190
		鮮度館コーヨー箕面店	箕面6-5-21	720-5040
＊市外		フレンドマート彩都店	茨木市彩都あさぎ1-2-1	072-640-1440
		阪急オアシスときわ台店	豊能郡豊能町東ときわ台3-1-2	072-738-2962

※平成27年4月現在
※店舗の都合により予告なく取扱い廃止になる場合があります。

資源物の無断持ち去りは禁止です

平成23年7月1日より

こども会や自治会の活動を守ります

集団回収活動により得られる資金は、団体本来の活動を充実させるための大切なものです。無断持ち去り行為は、これらの大切な資金を奪う悪質な行為といえます。市では、条例により、みなさんの集団回収活動を守ります。

無断持ち去りは10万円以下の罰金になることも

資源物の無断持ち去り行為を行った者に対して、市がまずは指導や禁止命令を行います。それでも禁止命令にも従わない場合には、警察に告発し、裁判により有罪となった場合、10万円以下の罰金となります。

「無断持ち去りが禁止される資源物」ってどんなものがあるの？

かご型容器で排出された空きかん・空きびん。ペットボトル。

集団回収として排出された古紙・古布など。自主的に回収される資源物など。

無断持ち去りが禁止となる排出方法

いいえ、そんなことはありません。自主的に集団回収を行っているこども会や自治会に出したものは、団体の活動資金として活用してください。市内には、団体の活動資金を確保するため、自主的に空き[illegible]これらの団体の活動が活発となるよう、集団回収活動をこれからも保護・応援していきます。

空きかん・空きびん・ペットボトルの場合

市や市の委託業者に出す場合

① 共同住宅などの集積設備に排出する場合は、「無断持ち去り禁止」を示す看板（市で用意しています）を集積設備に掲示してかご型容器などで排出する。

② 1.以外の場所にかご型容器で排出する場合は、容器に「無断持ち去り禁止」を示すプレート（市で用意）を掲示して排出する。

③ 上記の1.、2.いずれの場合も、定められた日時、場所に排出する。

かご型容器取付用プレート

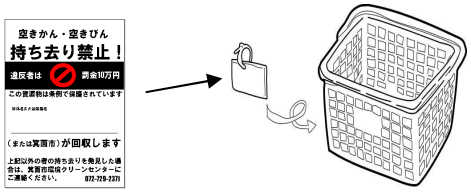

自主活動の集団回収に出す場合

① 集団回収日に集団回収品の集積場所であることが明示されている場所に設置された容器に排出する。

② 排出容器に排出先である集団回収団体名、無断持ち去り禁止であることなどを明示して排出する。

地域の集団回収で集める古紙・古布の場合

① 集団回収日に集団回収品の集積場所の明示がある場所に古紙・古布を排出する。

② 集団回収日に排出する古紙・古布に排出先である集団回収団体名、無断持ち去り禁止であることなどを明示して排出する。

ごみ集積場所取付用看板

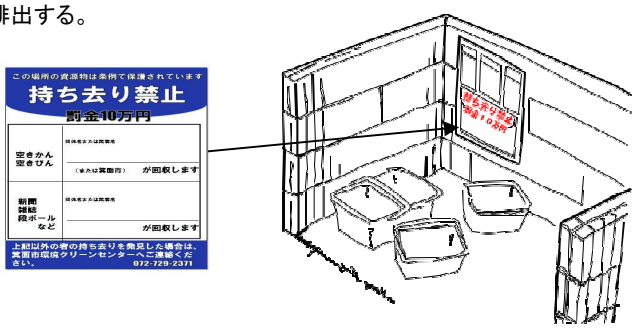

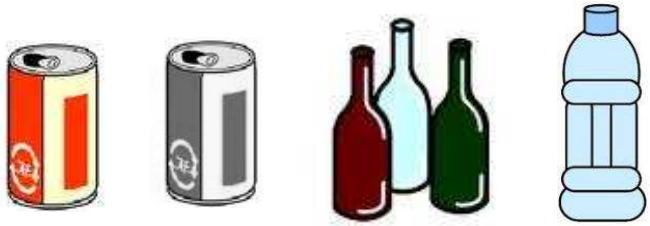

上記の排出方法以外の方法で出された空きかんなどの資源ごみは、無断持ち去り禁止の対象とはなりません。

環境クリーンセンターへのごみの持ち込み

※市内で発生したごみが対象となります。

環境クリーンセンターに持ち込むときの手数料　　10kgごとに57円14銭（税別）

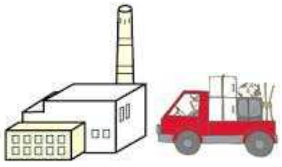

■ 環境クリーンセンターにごみを持ち込むときは、下記の受入基準を守ってください。

品目	長さ・幅	直径	形状及び分量	受入量
雑草			分別し、結束しないもの	1日につき8立方mまで
剪定枝・伐採木	長辺70cm以下	30cm未満	分別し、結束しないもの	
	長辺30cm以下	30cm以上	分別したもの	
根株類	長辺30cm以下	30cm以下	分別し、結束しないもの土・石は取り除いたもの	1日につき8立方mまで
竹及びつる類	長辺70cm以下		分別し、結束しないもの	1日につき8立方mまで
畳類	長辺2m以下・幅60cm以下			1日につき4立方mまで
ベニヤ板等廃材類	長辺2m以下・幅1m以下		分別し、持ち運びできる重さのもの	1日につき2立方mまで
鋼材	長辺2m以下・幅60cm以下		分別し、厚さ2mmまで、ただし持ち運びできる重さのもの	1日につき1立方mまで
長尺物、重量物、紐、テープ類	長辺2m以下・幅60cm以下		それぞれに分別し、持ち運びできる重さのもの	1日につき1立方mまで
その他の一般廃棄物	長辺2m以下・幅1m以下		分別し、持ち運びできる重さのもの	1日につき4立方mまで

※受入基準には、持ち込みのできないもの、持ち込むために処置が必要なものなどがありますので、事前にお問い合わせください。

問い合わせ

環境クリーンセンター
072−729−4280

搬入時間　祝日を含む月曜日～金曜日
9:00～12:00、12:45～17:00

土曜日・日曜日の受付はありません。
年末年始の日程については、広報紙「もみじだより」12月号に掲載いたします。

※係員の指示に従い、搬入者自身で荷下ろししてください。
※このガイドに載っている分別区分に準じて分別してください。

場所：箕面市大字粟生間谷2898番1

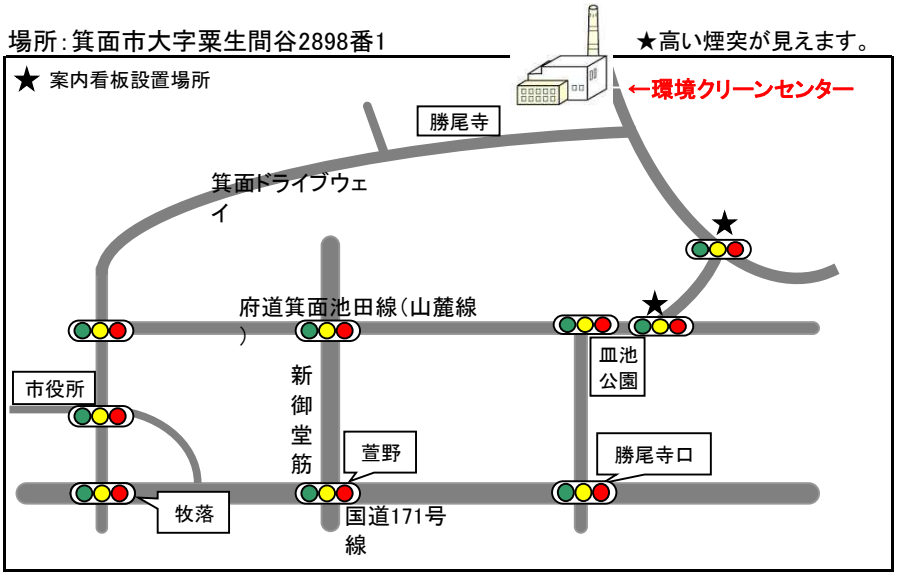

会社・事業所から出るごみは・・・

店舗・事務所・工場など、事業に伴って事業所から出るごみは、市では収集しません。

処理方法①

環境クリーンセンターに自ら持ち込む

処理方法②

許可業者に収集を依頼する

依頼

（許可業者の連絡先はこの冊子の表紙に記載）

・産業廃棄物は、市で処理できませんので、産業廃棄物処理業者に処理を依頼してください。
　→ 一覧表は、ホームページでごらんください。　（http://www.city.minoh.lg.jp/shigen/07_jigyoukei/03_sanpai_list.html ）
・事業所と自宅が一緒の場合は、自宅から出るごみと事業所から出るごみを分けて処理してください。
・事業主は、新聞・ダンボールなどを古紙回収業者に引き取ってもらうなど、資源化に努めてください。